

第10期制度検討特別委員会の検討方針について

1. 検討方針の整理

前期の「技術士制度改革に関する論点整理」では、「特に優先すべきとされた項目」を中心に、制度改善についての詳細な検討や関係機関との調整等を進め、特に、既に検討が十分に行われ対応の方針等が明らかになっているものは、早急に制度に反映できるよう取組を進めることが適当とされた。

「特に優先すべきとされた項目」は以下の3類型に分けられ、それぞれについて今後行うべき取組の内容は下表の通り整理された。

A：対応の方針及び方策が明らかになっていて、実際に対応を行っていくもの

B：対応の方針が明らかになっていて、今後具体的な方策を検討するもの

C：対応方針を明らかにするために、さらに検討が必要なもの

類型	項目	取組の内容
A	・ 公的事業・業務における活用の促進(9) ・ 他の国家資格との関係性の明確化及び相互活用の実施(10)	文部科学省と日本技術士会が中心となって、活用の提案がなされている資格に関して関係機関に働きかける
	・ 技術士の資質能力とそれを活かせる活用方法の紹介(11)	日本技術士会が中心となって、技術士のコミュニティーで該当する活動が行われている事例を整理し、産業界に働きかける
B	・ 更新の要件や実施方法の検討(16) ・ C P D制度の見直し(17)	<u>更新制導入に向けた検討を行う作業部会</u> を設置し、具体的な方策について検討を行う
	・ 技術士キャリア形成スキームの周知とそれに合うG A, P C取得の支援(13) ・ I P D制度の整備、充実(18) ・ 技術士補制度の見直し、活用促進(20)	制度検討特別委員会において、具体的な対応方策について検討を進める
	・ 第一次試験の適正化(21) ・ 外国人エンジニア(主に外国人留学生)が受験しやすい試験方法の検討(22)	<u>技術士試験に関する検討を行う作業部会</u> を設置し、具体的な対応方策について検討を行う
	・ 相互認証の在り方についての検討と、今後の方針及び対応方策の立案・実施(3) ・ 他国のエンジニア資格制度の構築及び普及への協力(8) ・ 総合技術監理部門に求められる資質能力等の整理(25)	国際的な動向を把握しつつ、制度検討特別委員会において、今後の対応方針について検討を行う
C	・ 総合技術監理部門に求められる資質能力等の整理(25)	<u>技術士試験に関する検討を行う作業部会</u> において、今後の対応方針について検討を行う

制度検討特別委員会の検討対象となる項目

※各項目末尾の「(数字)」はP3, 4の表中の番号を指す。

2. 委員会、各作業部会での検討について

前期の検討において、第10期の検討においては「更新制導入に向けた検討を行う作業部会（以下、継続研さん・更新検討作業部会と記載する。）」、「技術士試験に関する検討を行う作業部会（以下、試験検討作業部会と記載する。）」を設置し、それ以外の項目については制度検討特別委員会で検討することとしている。

○制度検討特別委員会

（主な検討項目）

- ・技術士取得に向けた過程での教育に関すること（GA、PCの取得支援やIPD制度、技術士補制度）
- ・国際的通用性の確保に関すること（相互承認・他国の制度構築への協力等）
- ・第二次試験科目の改正に伴う日豪協定の見直し（今秋頃までに方針案を固める）
- ・その他、「技術士制度改革に関する論点整理」において特に優先すべきとはされなかった今後取り組むべき項目

○継続研さん・更新検討作業部会

（主な検討項目）

- ・更新の要件や実施方法
- ・CPD制度の見直し

○試験検討作業部会

（主な検討項目）

- ・第一次試験の適正化について
- ・外国人エンジニア（主に外国人留学生）が受験しやすい試験方法（受験者の負担軽減）
- ・総合技術監理部門の在り方について

(参考) 技術士制度改革において今後取り組むべき項目の一覧表

(※特に優先すべきとされた項目に◎を付している。)

国際的 通用性	1	APECエンジニア登録者数を増加するような取組の検討・実施 国内のAPECエンジニア及びIPEA国際エンジニアの登録者数が減少しているため、技術士の国際的活用推進のために登録者数が増加するような取組を検討する
	2	APECエンジニア等の登録審査事項の再検討 海外での業務遂行に必要な能力の問い方や、技術士試験改革に合わせた審査項目の削減等を検討する
	3	◎相互承認の在り方についての検討と、今後の方針及び対応方策の立案・実施 相互承認をどのような形で進めるか(マルチ協定かバイ協定か、期間限定の形態とするか)について国際的な動向を把握しつつ、実行可能性の高いものから対応方策の検討を進める
	4	相互承認や国際的なエンジニア登録の枠組みの活用 ・各国において技術士が公平に評価されることを確保するため、APECエンジニア等の国際的なエンジニア認定登録制度への各国の資格の参加を促す ・APECエンジニア等の国際的なエンジニア登録制度の認知度向上の取組を行う ・エンジニアの能力評価の基準が低下しないよう、新規加盟国の審査を慎重に行う
	5	海外で業務を行う日本人エンジニアの育成 実際に海外業務経験のある技術士から海外業務に携わる際に求められる能力などを学ぶ講習会や、海外で業務を行うエンジニア同士の交流会等を開催する
	6	外国人エンジニア及び留学生の教育、サポート 外国人エンジニアに対して技術士資格や日本で業務を行うためのルール等を学ぶ機会を設ける。学歴要件が必須の国の留学生に対してJABEE認定課程についての広報を強化するとともに、認定課程の拡大を図る
	7	技術士の英文表記の検討 名刺等に英語で記載する略称について、科目の記載を含め検討する
	8	◎他国のエンジニア資格制度の構築及び普及への協力 文部科学省がリーダーシップを取り、日本技術士会や関係省庁の協力を得ながら、エンジニア資格制度が確立していない国に対して、資格制度の構築・普及への協力を積極的に実施する
活用 促進・ 普及 拡大	9	◎公的事業・業務における活用の促進 直接業務に結び付く活用が拡大するよう関係省庁等に働きかける
	10	◎他の国家資格との関係性の明確化及び相互活用の実施 ・他の技術系の国家資格と技術士資格との関係性(位置付けや差異)を明確にする ・他の国家資格との相互乗り入れを進め、相互乗り入れができたものについては、その仕組みが活用されるよう周知する(8期の検討を参考にする)
	11	◎技術士の資質能力とそれを活かせる活用方法の紹介 ・技術士がどのような資質能力を持っていて、それを企業の中でどのように生かすことができるか様々な企業の実例をもとに積極的に紹介し、技術士の専門技術を業務に活かすような活用を促進する
	12	技術士制度の認知度向上のための取組の検討・実施 技術士制度の認知度が向上するよう、HP等での技術士資格の紹介やメディアを活用(技術士を出演させる等)した社会に向けた情報発信を行う
	13	◎技術者キャリア形成スキームの周知とそれに合うGA、PC取得の支援 若手技術者の技術士資格取得を促すこと等を目的として、技術士のキャリア形成スキームの意義を提示するとともに、各段階(IPD、CPD)に活用できる教材や講座を用意する

活用促進・普及拡大	14	学生に対する技術士資格の周知 ・教授や大学職員が技術士制度を学ぶ機会を提供し、能力開発の手段として学生に認知・活用されるよう働きかける ・就職活動での活用といった学生にとってのインセンティブを高めるため、企業に修習技術者の能力水準を周知し、採用等で活用するよう働きかける
	15	技術士の海外での活躍支援 技術士及びAPECエンジニア等の国際的なエンジニア登録が各国における事業発注等で考慮されるよう、国際的動向を踏まえつつ働きかける
継続研さん・更新制	16	◎更新の要件や実施方法の検討 更新、CPDの導入について、その法的側面を含めて検討を進める。資格所有者にとって無理のないCPDの内容となるよう更新の方法について検討するとともに、名簿の公開等も併せて検討する
	17	◎CPD制度の見直し CPDを実施しやすい環境づくりのため、現在の制度を見直す（更新の要件にCPDを用いる場合、上記の更新の実施方法等と並行して検討を進める必要がある）
技術士補・IPD	18	◎IPD制度の整備、充実 各国のIPD制度や国内のIPD段階の教育制度等を調査するとともに、技術士資格の取得にあたってIPD制度を用いて教育すべき内容や実施方法を検討し、具体化する。また、技術士に関するIPD制度の実施に向け、大学等との連携を含めた実施体制の整備を進める
	19	エンジニア育成の方針を定める エンジニアをどのように育成していくかの方針を定め、技術士資格の取得がそのサポートとなるようIPD等の制度の構築及び見直しを行う
	20	◎技術士補制度の見直し、活用促進 これまでの検討から問題点は明確になってきているため、技術士補制度の位置付けや設計を実態に即した、活用のしやすいものとするべく検討を進める
技術士試験の適正化	21	◎第一次試験の適正化 専門科目の大きくくり化について、IEAのGAに合うようこれまでに議論が行われているので、第二次試験との関係や業界の意見も考慮して検討を行う。基礎科目及び適性科目についても同様の観点から検討を行う
	22	◎外国人エンジニア（主に外国人留学生）が受験しやすい試験方法の検討 日本で働く外国人エンジニアにも技術士試験が受験しやすいものとなるよう、試験の実施方法を検討する
	23	第二次試験の適正化 平成31年度以降の試験実施の状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う
	24	合格率の向上 技術士になるまでの育成ツール（IPD等）の充実や、不合格者への成績通知の内容の見直しなど、さらなる受験者支援策の実施を通じて、合格率の向上が図られるべきである
総合技術監理	25	◎総合技術監理部門に求められる資質能力等の整理 ・総合技術監理部門の資質能力や適切な部門の位置付けについて明確化する ・その資質能力を測定するための能力判定方法を検討する ・制度的に改善が必要となれば、さらなる検討が求められる